

沖縄県北谷町における「中学生向け独占禁止法教室」の開催について

平成28年12月1日
公正取引委員会事務総局
内閣府沖縄総合事務局

公正取引委員会は、将来を担う中学生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、平成14年度から、全国各地の中学校において、当委員会の職員による「中学生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、沖縄総合事務局管内において、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時：平成28年12月8日（木）
2時限目（9時55分～10時45分）3年4組
3時限目（10時55分～11時45分）3年3組
5時限目（14時00分～14時50分）3年1組
6時限目（15時00分～15時50分）3年2組
- 2 場 所：北谷町立桑江中学校 第3学年各教室
（沖縄県北谷町美浜1-4-7）
- 3 講 師：内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室職員
- 4 対 象 者：北谷町立桑江中学校第3学年生徒 計142名
- 5 内 容：シミュレーションゲームで学ぶ市場経済の競争方法、模擬立入検査等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成28年12月7日（水）正午までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 永山、池村
電話 098-866-0049(直通)
ホームページ http://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/